

平成 23 年第 2 回定例会（第 3 日目：6 月 23 日）一般質問



○藤崎 剛君 皆様、こんにちは。一般質問、自民党県議団一番手の藤崎剛です。平成二十三年第二回定例会に当たりまして、質問させていただきます。四年ぶりであります。これまでの四年間の浪人生活を支えてくださいました支援者の皆様、そして一票を投じてくださった皆様に、この場をかりまして厚く御礼を申し

上げます。ありがとうございました。

さて、これまで五戦二勝、なかなか選挙が強くありません。いろいろ反省点もありました。何より今回の選挙の意義は、自由民主党公認で初めて当選したことであり、戦後の時代を切り開いてきた自民党県議団の一員として、時代の変革に的確に対応しながら、新たな視点で再びいろいろ提案してまいります。

この四年間何をしてきたかといいますと、ISOのコンサルタント会社で働いておりました。会社という組織の中で、人・物・金を再点検して、社員研修などを施して会社組織のモチベーションを上げて、そして究極的には売り上げのお手伝いをする仕事であります。やりがいのある仕事でありました。

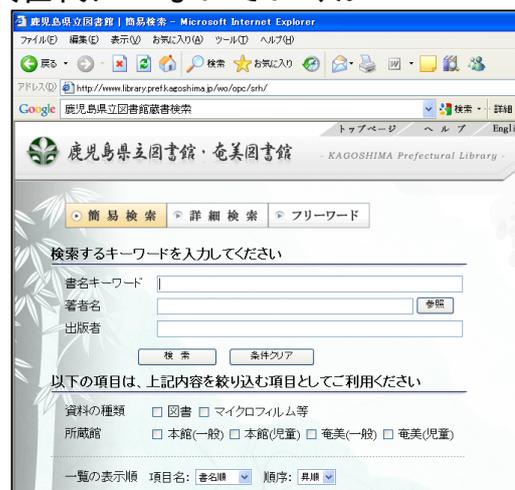
また、地元の伊敷地区におきましては、町内会、商店街、NPO法人などの役をすべて引き受け、まちおこしに取り組んでまいりました。鹿児島商工会議所が今、鹿児島観光・文化検定として「かごしま検定」を推進しておりますが、これに対抗して、いや、これの真似をして「伊敷検定」なるものもつくってみました。ことしが二回目であります。地域の魅力や資源をどのようにして次世代につないでいくかは、私に与えられたテーマであると考えます。また、高齢者の孤独死や子供たちの安心・安全の確保など、知事の提唱する共生・協働を現場で実践・構築しながら進んでまいりました。

戦後からこれまで伊敷地区を支えてきた県議会の先輩であります米山恒治、米丸芳男、増留貴朗の諸先輩方の思いを受け継ぎつつ、私なりにこれから努力してまいります。

さて、以前提言していて、私が四年間の留守中に実現した案件がございました。

一つ目、県立図書館を中心に、県内の図書館にある蔵書を一斉検索できる横断検索システム、これは平成十六年の十二月に私が提案しておりましたが、ことし二月一日から実現しております。

二つ目、いわゆるかごしま応援寄附金、いわゆるふるさと納税については、平成十八年六月に質問して、その後、平成二十年から制度がスタートしております。



三つ目、パソコンと携帯電話の両方のインターネットで路線バスの乗りかえ検索ができる仕組みをつくるべきだと、平成十八年の十月に企画建設委員会で質問、提案していましたが、これは平成二十一年に交通ナビかごしまとして実現しています。

県政全体から見れば小さいことかもしれませんが、細かな積み上げが、観光や鹿児島県の振興、県民生活の利便性向上につながっていると思います。私のいない間に進めていただきましてありがとうございます。

それでは、質問に入ります。

さて、統一地方選挙直前の三月十二日に九州新幹線が全線開通いたしました。東



日本大震災の発生翌日ということで、関連行事を含めて全部中止になり、一時期観光客の落ち込みが心配されましたが、五月のゴールデンウィークを機に観光客の数も順調に推移していると聞いております。

さて、長年言われてきたのが、鹿児島県人の気質として宣伝が下手というのが特徴の一つであるかと思えます。自分たちの住んでいる地域

にある何げないものが、全国にいる鹿児島に興味のある方にとってみれば大きな価値があり、行きたい、見たいというのがあるかと思えます。観光は何といたしましても、魅力の創出合戦、宣伝合戦であります。チラシ一枚、名刺一枚、選挙ではありませんが、特にインターネットでの情報発信が今、個人客向けには非常に大事であります。

チラシでもらってきたものをさらにインターネットで詳しく調べて、行くか行かないかを決める。自分なりのルートをつくって行くというのが、大都市圏にある消費者の行動やインターネットを使うことのできる県民の皆様の行動パターンではないかと思えます。

さて、県では、新幹線の全線開業を見据えて、平成十九年にかごしまPR基本戦略を策定して、これまで実行してきたかと思えます。内容を見ますと、それぞれの分野で大変頑張っていらっしゃることがうかがえますが、四年たって実際開業しま



して、基本戦略を見直して新たに策定する時期に来ているかと思えますが、この四年間をどのように総括され、今後の計画策定ではどのような観点について、例えば、この項目は継続して取り組みたい、新たな課題が見つかったので新たに取り組みたいなど考えているのかをお示ください。

また、基本戦略十事業の展開方策の一に、「鹿児島の魅力を県外に情報発信する

前提として、まずは、県民自身が鹿児島の魅力について正しく知ることが大切。県民自らが、ふるさとに対する関心を高め、鹿児島のナンバーワンやオンリーワンな

どの多彩で豊かな魅力を再発見し、体験して元気になることで、鹿児島を積極的に宣伝する気持ちやおもてなしの心も醸成される」とありますが、学校教育の中で、将来の観光振興のためにも、子供たちが鹿児島の偉人とか歴史とか魅力について学ぶことのできる郷土教育の推進が必要と考えますが、県の教育委員会は、どのような取り組みをされたのかお示してください。

先ほど申し上げました団体旅行から個人旅行への流れ、そしてインターネットの発達による情報収集のしやすさから生まれた観光客層があるように思います。一部では「マニア観光」と呼ばれているようでもあります。マニアとは、ふだんから自分の得意とする専門分野に没頭する生活習慣のある方、あるいは特定の事柄ばかりに熱狂的な情熱を注ぐ者やその様子を称して言うようであります。また、「オタク観光」というような言い方もあるようであります。

先日、私はある方から相談を受け、マニア観光の御案内をすることになりました。その方は歴史マニアです。江戸時代にあった島津家の家中で起きた権力争い、「近思録崩れ」で切腹した樺山主税の墓に参りたいという神奈川県の方でございました。非常に専門的であります。公共交通機関では不便とのことで、薩摩川内市祁答院町蘭牟田にあります樺山家の墓に私の車でお連れしまして、大変満足しておられました。

これは一例かもしれませんが、鹿児島の観光の一つとして、歴史的な事象に由来する周年行事観光と言うべきものが担っている部分があります。例えば、サツマイモの伝来二百年であったり、島津斉彬公生誕二百年であったり、西郷南洲没後百三十周年などがあるかと思えます。これまでも県はいろいろ支援してきた経緯もあるかと思えますが、これから県はこのような周年行事をどのように観光客誘致に結びつけていくのか、お示してください。

皆様は、藩校を御存じでしょうか。藩とは薩摩藩の藩、校とは学校の校であります。藩校とは、江戸時代に三百諸藩ある中で、藩が建設した学校のことです。鹿児島においては造士館が藩校になります。造士館は、島津重豪が一七七三年に鶴丸城の二の丸前、今のテンパーク—中央公園—のところに設立したものであります。儒学、剣道、弓道、柔術、医学など、武士の子弟はもとより、広く向学心の高い庶民にもその門戸を開いていた学校であります。もちろん、西郷隆盛、大久保利通を初め、たくさんの幕末から明治期にかけての人材も輩出した学校であります。後年、その名前は第七高等学校造士館へと名称は引き継がれています。

その藩校教育と漢文教育を今後の人材育成に生かしていこうという重要な理念に立ち返って、藩校のあった都市をめぐるコンベンション、全国藩校サミットというのがこれまで持ち回り開催されております。平成十四年度に始まり、第一回目は東京、第二回目は会津若松、第三回目は佐賀、第四回高梁、第五回高遠、第六回鶴岡、第七回熊本、第八回長岡、第九回松江となっております。ことしは水戸で開催予定となっておりますが、東日本大震災の影響で来年二月へと延期になっております。



ちょうど造士館設立から二百四十年目になります平成二十五年に、全国藩校サミ

ットを鹿児島で開催することが決まっております。やるなら、観光にも役立つように大きく開催したいというのが私の思いであります。

なお、これまでの開催地には特徴があります。日本史の授業で習ったかと思いますが、徳川家の親戚筋に当たる親藩、そして関ヶ原の戦い以前から徳川家の家臣である譜代大名の地元の藩校が圧倒的に多いのであります。外様大名の二番手である鹿児島での開催には大変意義があると思っております。

開催に当たり、他県が非常に注目しております。西郷、大久保を生んだ鹿児島での藩校サミットだということでもあります。郷中教育で学んだ人材を多数輩出した県での開催だぞということで見えております。

そこで、教育長、鹿児島県として県外からの来訪の皆様、鹿児島らしい特色ある教育を全国にPRする、プレゼンテーションするよい機会になるかと思っておりますが、鹿児島としてPRすべき誇るべき教育とは何なのかをお示しください。

また、県においては、郷中教育などの鹿児島の教育的風土や伝統を生かして青少年の育成を目指すかごしま地域塾の推進を全県的に展開されておられますが、藩校サミットの開催と関連して、この地域塾の現状と今後の展開についてお示しください。

また、このかごしま地域塾推進事業の項目の一つであるかごしま子どもリーダー塾の卒塾生に、例えば、藩校サミットの場に出て行ってもらって成果発表してもらうことなど、今後、考えてみてはと思うのですが、いかがでしょうか。

次に、ツイッターやフェイスブックなどの進化するインターネットツールの活用についてお尋ねいたします。

ツイッターは、個々のユーザーがツイートと称される短文を投稿し、閲覧できるコミュニケーションサービスであります。つぶやきとも言われます。フェイスブックは、アメリカから始まったソーシャルネットワークサービスです。これも鹿児島でも活用する方がふえております。県の職員の方も数人登録して、試行錯誤しながら個人的にされているのを存じ上げております。

東日本大震災では、映像で流すことのできない現場が多々ありました。テレビ局や報道の取材網が行き届かないことから、視聴者はテレビ報道に限界があることを知っておられます。そのかわり、被災者が直接ツイッターで現場の生々しい情報や、こんなものが足りないというようなツイートを寄せられて、救援物資が届いたという例がありました。現場からの市民メディアが威力を発揮しております。

情報通信手段は常に進化して費用はかからず、日常業務の中で工夫して使いこなせばいいわけです。しかも非常に奥が深いです。ツイッターやフェイスブックなどの進化し続けるインターネットツールを活用して、県政情報について広く情報発信していくことは極めて重要な取り組みかと考えますが、県としてど



順位	サイト名	総合スコア	自治体スコア	県民生活スコア	行政サービススコア	産業・観光スコア	文化・スポーツスコア	環境・防災スコア
1	千葉県	85.82	78.20	89.25	89.78	92.50	88.20	
2	栃木県	84.33	73.90	84.00	87.91	84.87	88.41	
3	山梨県	82.77	74.60	76.50	82.08	89.75	88.86	
4	神奈川県	82.70	96.00	86.92	72.00	86.00	88.75	
5	石川県	82.33	78.20	84.50	82.43	86.13	80.90	
6	愛知県	80.59	73.51	85.42	74.29	83.00	77.08	
7	鹿児島県	80.09	74.30	79.75	83.66	83.05	58.81	

のように研究し、活用の仕方を考えているのかをお示してください。

インターネットを活用したマーケティングとコミュニケーションサービスをしている東京都渋谷区にあるトライベック・ストラテジー株式会社は、「Webユーザビリティランキングニオー（自治体サイト編）」を実施し、全都道府県四十七サイトのユーザビリティ（使い勝手や安全性など）を今回評価しました。評価はことし一月から二月末にかけて実施されています。

評価項目は、アクセス性、サイト全体の明快性、ナビゲーションの使いやすさ、コンテンツの適切性、ヘルプ安全性の五項目で審査がありました。その結果、千葉県が一位、二位が栃木県、三位が山梨県となっています。九州では福岡県が八位、宮崎県が九位、大分県が二十一位、熊本県が二十五位、何と鹿児島県は三十一位であります。

もちっとどげんかならんのかなあというのが感想であります。この結果は、一民間会社による評価という側面もありまして、この評価が絶対的に正しいとは思わないんですが、この評価をどのように受けとめたかについてお示してください。

また、これ以外に評価を受けている情報があれば、どのような主催団体が実施したランキングで、どのような結果であったのかをお示してください。

こども総合療育センターについてお尋ねいたします。

鹿児島県では、昨年四月にこども総合療育センターを設立し、子供の心身の発達に関する保護者や地域からのさまざまな相談に応じるほか、発達障害、知的障害、肢体不自由、またはその疑いのある子供を対象に、医師が診療を行う機能、専門職種が療育を行う機能、保健師などが関係機関と連携して地域療育の支援を行う機能などを持っています。こども総合療育センターは保護者が待ちに待った施設であります。

この件につきましては第一回定例会でも質問が行われているようでございますので、その後の経過と課題についてお尋ねいたします。

昨年度から、療育支援対策監を民間から登用したと聞いておりますが、県庁に人材がいなかったことからだと思えます。民間の方に三顧の礼を尽くしたと思えますが、その療育支援対策監の任期と期待することをお示してください。

療育センターには、専門家の職員と異動で来た職員の皆様が日々御尽力いただいているところですが、今後の人材育成を心配しているところでもあります。専門外から異動で来た事務職員の皆様は、専門用語になれるのに一生懸命であります。電話でヒアリングをするにも、相手の言っている内容を理解するまでが時間がかかります。そして、なれたころには異動になってしまいます。

知識レベル、情報レベルが一定水準になって、次はこうしよう、こんな創意工夫ができるんじゃないかというふうに考えられるかと思えますが、センターの機能維持、安定運営、できれば拡充のために、この療育分野における定期的な人材育成、人材確保、今後の異動のあり方について方針があればお示してください。

療育センターでは、発達障害の早期発見・早期治療に向けて相談を受け、そして診療を受け、支援方針を決定します。そして最終的には地域療育への流れと持っていくんですが、例えば、支援が必要な児童を幼稚園等が受け入れる場合には、特別支



援教育補助事業費で一人当たり年間七十八万四千円しかなくて、年間を通じて補助教員を雇うこともなかなかできない現状があったりいたします。県内の保育所、幼稚園、保育園、小・中学校における発達障害の児童生徒の現状についてお示してください。

より障害の度合いが重い子供たちには、地域療育の受け皿として児童デイサービスがありますが、その設置状況についてお示してください。

発達障害の早期発見の一番の機会

は、市町村が行う乳幼児健診かと思えます。一カ月、三カ月、六カ月、一歳半、三歳とあるかと思えますが、うちの娘も先日、三歳児健診を受けました。身長、体重、心音、肺音、聴診、皮膚の色とか状態、視力、聴力など全身を検査するわけであり、その結果どうだったかといいますが、身長が二歳児並みしかない、身長が低いということですね、低身長ということになりまして、もう一回受けてくださいとなりました。病院を変えて再検査をしましたところ、その後の精密検査でも異常はないという結果となりました。長男のとき、どうだったかといいますが、ゆっくり落ちついて話を聞かないということで、一時期心配しましたが、検査しても異常はなく、まあ言えば、元気坊でよかたちごけということで落ちつきました。この乳幼児健診は、今の子育て世代が必ず通る緊張の一瞬ではないかと思えます。

今後は、この療育センターとしても、利用者もしくは保護者の代表などを入れた、運営についての御意見を伺う第三者委員会的なものの設置が必要な時期が来ると思いますが、考えていないのかお示してください。

療育センターも、今後、機能を充実していかなければならないかと思えますが、保護者の願う相談支援体制と財政上の理由から来るかもしれませんが、現実今年度はここまでという部分があるかと思えます。現在、診療待ちが何人いて、最新の数字で何カ月待ちになっているのか。また、診察希望者が多くなっている理由についてどのように分析しているのか、お示してください。

これまでの受診者のうち、鹿児島市外からの受診、鹿児島市内からの受診の割合をお示してください。

発達障害の子供の支援活動を行っている保護者のグループからは、「鹿児島市にも支援センターを」との声が上がっておりますが、県は、鹿児島市とどのような問題意識、情報を共有され、協議し、今後どう協調していくのか、方策を考えているのかお示してください。

交番の再編整備についてお尋ねいたします。

統一地方選挙告示日の前日、三月三十一日をもって、私の地元の西伊敷にある伊敷団地交番が廃止になりました。そして、伊敷団地交番の所轄エリアは、国道三号線に隣接する伊敷交番になりました。

この伊敷団地交番については、昨年、地元の竹之下市議、そして町内会連合会に相次いで打診があり、数回にわたって協議したり、拙速な廃止の撤回を求める要望書を提出しました。また、廃止直前の三月十三日には、安心安全を考える住民集會も開かれました。

とにかく、何をしようとも、結論は廃止ありきで突っ走ってきたかと思います。「老朽化に伴う廃止です。再編整備はしますが、再編整備後の交番についてはまだわかりません」というのが県警本部の答えでありました。

お尋ねしますけれども、再編整備基本計画が示される前に、伊敷団地交番を含め、廃止の方向で進められていた交番の廃止理由は、老朽化が主な原因と聞いていますが、この五年間の中で廃止になった交番・駐在所は幾つあるのか、廃止の理由も含めてお示してください。

この交番の再編整備過程は、県立高校の再編整備過程と決定的に異なることを感じています。県立高校の再編整備計画のときには、A高校とB高校を再編整備して、B高校の場所にC高校をつくるというやり方をはっきり示しておりましたが、今回の場合、A交番とB交番を再編整備しますが、とりあえずA交番は古いのでつぶします。C交番の場所はわかりません、決まっていませんというようなやり方であります。

余りの拙速なやり方に憤りを感じる方もいて、早急に今後の交番の新設計画を明らかにするように、この五月九日に伊敷団地住民の五千五百人の署名を添えて県警察本部に要望書を提出しました。

現在は実施計画の策定に向けて作業中かと思いますが、この二月の実施計画の内容には何が盛り込まれるのか。例えば、これから新たに再編整備になる交番の名称が挙がるのか、挙がらないのか。建てかえ計画のある、なしまで含まれるのか。また、その計画スケジュールまで含まれるものなのか。再編理由までここに示されるのかについてお示してください。

これで、一回目の質問を終わります。

[知事伊藤祐一郎君登壇]

○知事（伊藤祐一郎君）藩校サミットでのリーダー塾卒塾生の成果発表についてのお尋ねがありました。

かごしま子どもリーダー塾につきましては、毎年度、県内の高校一年生三十名を対象といたしまして、夏休み期間中に集合研修を、その後、年末までの間に実践活動を、さらには、年明け一月に締めくくりとなる卒塾の研修を行っているところであります。

この中で、集合研修におきましては、リーダー力養成のための講義のほか、日新公いろは歌や本県の伝統的工芸品に関する講義、示現流などの体験、さらには、国際的に活躍されている方々の講義や留学生との交流など、幅広い研修を行っているところでもあります。

現代の藩校的性格をかごしま子どもリーダー塾は持っているかと思いますが、その卒塾生による藩校サミットでの成果発表につきましては、次代の鹿児島や国を担

うリーダーの育成につながる貴重な機会になるのではないかと考えておりました、大会の実行委員会と協議してみたいと考えております。



○観光交流局長（福壽 浩君）かごしまPR基本戦略についてでございます。

かごしまPR基本戦略は、本県のイメージアップを図り、観光客の誘致や県産品の販売促進等を推進するための指針として策定をしたものでございまして、この戦略に基づきまして設定したキャッチコピー「本物。鹿児島県」をもとに、これまで本県の多彩な魅力を積極的にPRしてきたところでございます。

本質の時代と言われる現代におきまして、この「本物。鹿児島県」を基本として、手つかずの大自然や良質な温泉、安全・安心な食材、人情味あふれる県民性など、人々を元気にする鹿児島の本物の素材を県内外の方々に広く認識していただくようなさまざまな取り組みを通じまして、本県が持つ本物のイメージの形成が図られつつあると考えております。

世相を象徴する一語として「偽」という漢字が選定されるような時代にありまして、「本物。鹿児島県」は、引き続き高いメッセージ性を有していると評価されておりました、今後とも、このブランドイメージの拡大、定着化を進めていきたいと考えております。

そのため、今年度は、情報メディアの進化や消費者ニーズを踏まえながら、県産品や観光など地域資源について、だれに、何を、どのような形でPRするのかについて、より具体的な方策をマーケティング戦略として整理・検討し、今後の「本物。鹿児島県」のPR展開に生かしていくこととしております。

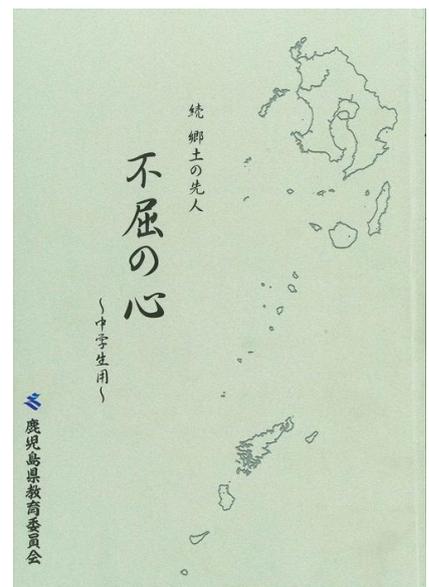
周年行事を活用した観光客誘致についてでございます。

歴史の節目を記念して行われます周年行事につきましては、鹿児島の歴史の奥深さやその現代における意義を周知することによりまして、観光かごしまのイメージアップが図られますため、これまでも、関係機関・団体等と連携いたしまして、関連イベントなどの開催や旅行会社等とタイアップした旅行商品企画などを行い、観光客の誘致に取り組んできたところでございます。

本県独自の歴史、文化等を背景とし、情報発信力の高い周年行事につきましては、事業の実施主体との連携・協力を図りながら、国内外からの積極的な観光客誘致に活用をしてみたいと考えております。

○教育長（原田耕藏君）学校における郷土教育の推進についてでございます。

子供たちが地域の伝統と文化を尊重し、郷土を愛する態度を身につけ、その魅力を発信できるようになることは大変重要であり、県教委といたしましても、県



教育振興基本計画の重要施策の一つに郷土教育の推進を掲げ、各般の取り組みを進めているところであります。各学校におきましては、郷土の先人の魅力を学ぶ授業や伝統行事を通して、地域の歴史を学ぶ体験活動など、さまざまな特色ある活動が行われております。

県教委におきましても、小・中学生を対象とした「かごしまジュニア検定」の実施のほか、昨年度は、郷土の先人や現在活躍中の本県出身者等の生き方に学ぶ読み物教材「不屈の心」を新たに作成いたしまして、県内の全公立中学校に配布したところでございます。

本年度は、この小学校上級用を作成することとしておりまして、これらの取り組みを通じまして、郷土教育の積極的な推進を図ってまいりたいと考えております。

鹿児島としてPRすべき教育についてでございますが、本県には、豊かな自然とともに郷中教育や日新公いろは歌などの教えがあり、教育を重視し、地域全体で子供を育てるという歴史や伝統、風土が受け継がれており、これらの有形無形の教育的資源は、本県が今なお全国に誇る貴重な財産であると考えております。

また、県教委におきましては、これらの教育的資源を活用しつつ、県教育振興基本計画の基本目標であります「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養い、これからの社会づくりに貢献できる人間」の育成等に取り組んでいるところでありまして、県内の各学校におきましても、これらを踏まえ、さまざまな教育活動が展開されております。

県教委といたしましては、引き続き、これらの教育活動を全国藩校サミットやさまざまな機会を通じまして、県内外へ発信していきたいと考えております。

○県民生活局長（灰床義博君）かごしま地域塾の現状と今後の展開についてでございます。

県におきましては、精神鍛錬活動や学習活動などの要件を満たすものを地域塾と定義しており、鹿児島に連綿として引き継がれてきたよき伝統である郷中教育は、この地域塾の原点でもあると考えております。

現在、県内には四十三の地域塾があり、異年齢集団による伝統・文化の継承やボランティア活動などを展開しております。

県としましては、これらの地域塾活動の一層の活性化を図るため、NPOなどと連携し、かごしま子どもリーダー塾の実施や指導者の育成、すぐれた地域塾の認証、さらには総仕上げとしての地域塾推進大会の開催など、各般の取り組みを積極的に進めているところであります。

今後とも、地域塾の自律的な発展を促進しながら、県内全域への拡大を図ってまいりたいと考えております。

○知事公室長（布袋嘉之君）ツイッターなどの活用についてでございます。

県政情報につきましては、これまで、テレビ、ラジオ、広報紙や県ホームページなどを通じて幅広く提供してきております。このような中、近年、ツイッターやフェイスブックなどの利用が拡大してきており、東日本大震災の際にも情報提供の有

効な手段として活用されたところでございます。

このようなことから、新たな広報媒体としてツイッターを活用することとし、県政情報や災害情報などを発信する県公式ツイッターについて、来る七月一日から運用を開始することとしております。

今後とも、さまざまな広報媒体を活用し、県政に関する情報の十分な周知が図られるよう努めてまいります。

自治体サイトランキングについてでございます。

都道府県のホームページの使い勝手や安全性などについて、先般、民間調査会社による調査結果が公表されました。この中で本県は、読みやすさへの配慮などの項目では全国平均を上回る評価でありましたが、トップページの明確さやサイト全体の統一性などの項目で評価が低くなっているところでございます。一方、障害者や高齢者も支障なく利用できるかというアクセシビリティにつきましては、別の民間会社の調査で、九州で最高位の評価も得ております。

ホームページによる県政情報の発信は、インターネット社会において重要なことと認識しておりまして、今年度、県ホームページのリニューアルも予定しておりますことから、このような評価も参考にしながら、より利便性の高いサイトになるよう取り組んでまいりたいと考えております。



○保健福祉部長（西中須浩一君）こども総合療育センターについてお尋ねがありました。

まず、療育支援対策監の任期と期待する点についてでございます。

療育支援対策監につきましては、民間での豊富な療育経験や臨床発達心理士としての知識をもとに、子供の行動観察や療育指導のあり方についてのセンター職員への指導、地域療育体制の構築等に対する支援を期待しております。この

ため、任用期間につきましては、派遣元とも調整の上、センター職員の習熟期間及び地域療育体制構築の一定のめどが得られる期間等を勘案して、三年としたものでございます。

療育分野における人材の育成や確保等についてでございます。

こども総合療育センターは、本県における障害児やその保護者を支援するための拠点であり、小児発達専門医や精神科医を初め、心理士や作業療法士などの専門スタッフを配置しております。これらのスタッフにつきましては、国等が実施する専門研修等を通じて資質の向上を図っており、あわせて、小児整形外科医等につきましては外部の協力を得るなど、さらなる専門機能の維持向上に努めているところでございます。

さらには、人事異動につきましても、センターの専門性や特殊性を勘案して、必

要な配慮をしてまいりたいと考えております。

保育所等における発達障害児の現状及び児童デイサービスの設置状況についてでございます。

本県の発達障害児の現状につきましては、県内の保育所、幼稚園を対象に行った実態調査で、行動面や集団活動などで特別な配慮が必要な園児の割合が四・九%、県内の小・中学校を対象に行った実態調査で、学習面や行動面に困難を有する児童生徒の割合が六・五%となっております。これらの数字をもとに算出いたしますと、発達障害が疑われる子供は、県内に約一万二千人いると推計されます。

本県の児童デイサービス事業所数は、平成二十三年四月一日現在で五十二事業所となっており、障害者自立支援法が施行された平成十八年当時と比較いたしますと、約二倍近い数字となっております。

運営に関する第三者委員会の設置についてでございます。

こども総合療育センターの運営に当たりましては、保護者の代表を初め、学識、医療、教育などの関係者から成ります鹿児島県こども総合療育センター連絡協議会を設置しているところでございます。

この協議会は、発達障害児等やその家族に対する総合的な支援のあり方や関係機関との連携等について、協議・検討する場であり、今後とも、同協議会の意見も参考にセンターの運営に努めてまいりたいと考えております。

待機状況と鹿児島市内外の受診割合についてでございます。

こども総合療育センターにつきましては、診療希望者も多く、平成二十二年十二月から臨時医師の増員による体制強化を図りますとともに、平成二十三年四月からは臨時医師や非常勤の看護師、心理士などを配置するなどの対策を講じたところでございます。平成二十三年五月末における初診の待機者数は三百七十三人で、約五カ月の待機となっておりますが、今後、これまでの体制強化により、待機数については順次解消していくものと考えております。

診察希望者が多い理由につきましては、当センターが県内唯一の発達障害の専門機関であること、最近、発達障害に対する保護者の関心が特に高まっていることなどであると考えております。

鹿児島市との連携についてでございます。

こども総合療育センターは、発達障害児等に対する診断や専門的な支援機能を担っており、鹿児島市は、乳幼児健診等の実施や、センターの診断後における地域での療育指導や相談体制を確保する役割を担っております。それぞれがその機能を十分に発揮するためには相互の緊密な連携が重要であり、現在、センターと鹿児島市におきましては、保護者の同意のもと、乳幼児健診の結果やセンターの受診結果を共有し、センターでの診断や地域での療育支援に有効に活用しているところであります。

また、鹿児島市におきましては、センター利用者も多く、児童デイサービスの待機者も生じていることなどの課題もありますことから、センターを有効に活用していただくために、今後とも、相互の機能分担、機能連携について協議を進めてまいりたいと考えております。

答弁漏れが一点ございました。

センターの、受診者の地域ごとの割合につきましては、鹿児島市が約六割、その他の地域が約四割となっております。

○警察本部長（笠原俊彦君）交番の再編整備についてでございますが、まず、これまでに廃止となった交番・駐在所でございますが、平成十八年度から二十二年度までの五年間で、隣接交番との統合により廃止いたしました交番・駐在所が十九施設、逆に、新設は一交番でございます。

これらの施設は、限られた警察力を有効に発揮させ、夜間を中心とした警戒力の向上や交番の機能強化を図り、体制強化する必要性がありましたことから、統合に伴い、廃止となったものであります。

なお、これらの再編整備を行った地域におきましては、犯罪や交通事故などがおおむね減少しており、治安上の効果が認められているところでございます。

次に、再編整備実施計画の内容についてでございますが、再編整備実施計画につきましては、来年二月の決定に向けて、現在、部内における協議・検討を行っているところであり、九月以降をめどに素案として、地域住民の方々や関係機関などにお示ししたいと考えておりますが、この実施計画案においては、再編の対象となります交番・駐在所、施設整備が必要となる場合にはその内容、再編の理由及びスケジュール等について具体的に示したいと考えております。



○藤崎 剛君 自席より、今の交番問題につきまして再質問いたしますが、いろいろ交渉過程の中で、交番の新しい再編整備する場合の立地場所の件なんですけれども、今、聞くところによりますと、公有地、国有地とか県有地とか市有地というのを、あるいはそういった公共団体に近い団体が持っている土地から探している。その理由は財政難によるものだから、民間の土地を買う余裕が

ありませんということになってはいるんですけれども、そこにこだわっていると、再編整備ごとの交番の位置が何かよくわからない場所、何か変則的な場所に行く可能性があるんじゃないかというふうに危惧しております。

こことここをつぶして、もう一カ所ここにというふうに、真ん中に来るのはわかるんですけど、こっちに寄ったほうに公有地がありましたから、そこにつくりましたというのでは、再編整備地域に当たる住民からは到底納得がいかれないんじゃないかなと思いますので、財政難はわかりますけれども、民有地の可能性も含めて、一番最適な場所を選ぶというスタンスをできないものかと思ひまして、再質問です。

○警察本部長（笠原俊彦君）交番の建てかえなどに際しましては、まず、管轄する地域の特性でありますとか、事件・事故の発生状況あるいは住民の意向等を踏まえて、交番の有する機能が有効に発揮される位置等について検討した上で、用地の選

定に努めているところでございます。

これら用地の選定段階においては、可能な限り県有地あるいは公有地が望ましいというふうに考えまして、優先的に検討しているところではあります。これが望めない場合には、そういったものに限らず多角的な観点から検討しているところでございます。

[藤崎 剛君登壇]

○藤崎 剛君 次の質問に入ります。

県と市の関係についてであります。

これは、先ほどお尋ねしました療育センターの件、それと県警の交番の再編整備とも多少かかわってまいりますが、平成二十二年度の決算を伺いますと、県税のうち個人県民税が四百五億円余り、そのうち四五%の百八十二億円余りが鹿児島市から生み出されております。個人県民税の四五%を鹿児島市が大きな役割を担っているところであります。



さきの県議会議員選挙におきまして、鹿児島市・鹿児島郡区の投票率が四五%余りだったことを考えますと、極端な表現で言えば、鹿児島市民は、税金は払うんだけれども、その使い道を決める選挙には参加していない割合が高いということであり、鹿児島市民にとっての県議会の役割について、正しく理解されていないんじゃないかなと思ったりいたします。

そこで、鹿児島市・鹿児島郡区選出の議員の一人として、県と市の関係についてもう一度考えてみたいと思っております。

鹿児島市内におけるハード整備では、県道整備、それから農地・農道の整備、港湾の整備などの問題があるかと思えます。ソフト事業で言えば、観光振興や権限移譲、共生・協働や発達障害の問題もあるかと思えますが、鹿児島県の持つ権限、鹿児島市の持つ権限をもっと情報交換しながら、県民生活、市民生活の向上につなげていかなければならないわけですが、しかし、県と市の関係については距離があるような、人によってはないような微妙な関係を感じています。

鹿児島県の立場からすると、担当者によっては、「それは中核市ですから、鹿児島市の問題に我々が口を挟むものではない」というような感じ、鹿児島市の立場からすれば、「中核市だから、県に相談しなくても」みたいな、こんな表現が正確かどうかはわかりませんが、そういうふうなニュアンスであるんじゃないかなと感じております。

先ほど述べました交番問題でも、公有地を使つての建てかえも模索すると言いながら、鹿児島市に「公有地を探してください」の打診が遅い時期がありました。もっと情報交換がスムーズにできなかったのかなと思えます。

鹿児島県知事と市長のトップ会談を含めて、そして担当者レベルに至るまで、鹿

児島市との連絡協議がどのように行われているのかお示してください。

県につきましては、市町村への権限移譲について、平成十七年七月に権限移譲プログラムを策定し、これまで積極的な取り組みを進めているところであります。

国においても地方分権の議論が行われているところであり、国の出先機関改革に関して、九州では、出先機関の事務、権限、人員、財源等について丸ごと受け入れるため、九州広域行政機構の設立に向け取り組んでいます。

こうした中で、去る四月二十八日には、地方自治体の自主性を強化し、自由度の拡大を図るための義務付け、枠付けの見直しや条例制定権の拡大を内容とする、いわゆる第一次一括法が国会において成立したところであります。

また、今、第二次一括法案が国会に出されているところでありますが、このような地方分権の動きの中で、県から中核市である鹿児島市への権限移譲について、今後のあり方をどのように考えているのかお示してください。

原子力発電の安全性確保につきましては、先日の代表質問でもありましたので、私なりの観点で、原子力発電の果たしてきた役割についてあえてお尋ねいたします。

物にも心があると申しますが、私たちは原子力発電のおかげで快適で利便性の高い生活をさせていただいていると、私は思っています。明治時代、鹿児島に水力発電ができたのは伊敷村の小山田発電所です。ごさを敷いて電灯がつくのを待って、電灯に初めて電気がともったときに地域住民が拝んだという話があります。それだけ電気というものは本当にありがたいんだと感じるところであります。

伊藤知事は、さきの提案理由の要旨の中で、「原子力発電については、安全性の確保が大前提であり、まず国がその安全性を十分に保証するとともに、責任を持って地域住民の方々に十分な説明を行っていく必要があると考えております」と話しておられます。

しかし、原発事故以来、原子力発電の果たしてきた大きな役割はなおざりにされたまま、安全性への疑問だけが誇大に報道されているように思いますのは私だけでしょうか。毎日、テレビや新聞で、東日本大震災とその後の津波によって発生した福島原子力発電所の事故について報道しています。しかし、テレビでニュースを読んでいるアナウンサー自身もミリシーベルトが何なのか、原子力発電にかかわる用語を一〇〇%理解して読んでいるとは思えません。私たちも一生懸命勉強しましても、もとは文系びんたにはなかなか時間がかかるところであります。

一〇〇%理解していない人がテレビで話をしても、なかなか説得力がなく、また、今の商業放送の枠組みの中では、原子力とは何なのかじっくりと腰を据えて放送しているわけでもありません。ちょっとさわりを説明するだけでは、かえって不安を増幅してしまっているように感じます。国民、県民は何が真実かわからず、真実の情報を求めているように感じます。

原発事故が一〇〇%起こらなければ、私も積極的な推進派であります。しかし、人間はミスをする可能性があるという前提に立って、徹底的に安全対策を講じているかと思えます。事故ゼロに向けて動くことで、人類の英知で科学技術の発達にもつながっている側面があるかと思えます。

現代社会はありとあらゆる分野で科学技術によって成り立っており、車に飛行機、

鉄道、船などの交通機関、これにも事故があります。安全装置をつけてもなかなか事故は完全にはなくなりません。また、家庭電化製品の誤った使用方法による事故など、事故というものは大きいものから小さいものまで身近にあふれています。ただし、事故が一度起きると、被害の大きさ、規模が違うのが原発事故であることが、福島で改めて証明されました。

原子力には軍事利用と平和利用がありますが、軍事利用する国が多い中で、平和利用のみに限ってきた日本は誇るべき存在かと思いますが、知事は、これまで日本と鹿児島県における原子力発電の果たしてきた役割についてどのように総括しているかお示してください。

石油、石炭を中心とした化石エネルギーに完全に戻すことはできず、そして、すぐに再生可能なエネルギーに転換できるはずもない。廃炉にするにも時間がかかるわけで、何といたしても、これからも原子力の専門家、原発を安定的にオペレーションできる技術者が必要であります。

脱原発への世論が徐々に形成されているように感じます。今やらなければならないことは、感情的な反発や恐怖をあおることではなく、原発の安全性を高め、有効なチェック体制を限りなく構築することであるかと思います。

ここでお尋ねしますが、県における原子力行政を安定的に進めていく上で、これからも技術者の職員が必要ですが、これまでの取り組みとこれからの人材育成や確保についてお示してください。

自由民主党青年局・青年部は、去る六月十一日に、全国一斉に福島県産の野菜のチャリティー街頭販売をいたしました。鹿児島では鹿児島中央駅前交番の広場にて販売しました。キュウリ、シイタケ、サラダ菜、ブロッコリーをまとめてワンコイン五百円で販売しました。

注目の放射線についてですが、須賀川市産のキュウリは検出されておられません。郡山市内でできたシイタケも、ヨウ素は検出されず、セシウムも暫定規制値を大幅に下回るものでありました。中島村産のサラダ菜も検出されておられません。ブロッコリーも検出されておられません。消費者の方に敬遠されるのではないかと心配しましたが、用意しました五十セットは三十分余りで完売しました。ありがとうございました。

現在、日常生活における自然放射線についての関心が高まっていますが、県がホームページで発表している環境放射線情報というのがありますが、そのアクセス件数の推移についてお尋ねいたします。

最後に、本議会に提案されている議案のうち、第五四号の財産取得について議決を求める件についてお尋ねいたします。

三億八千十万円です。税務総合システム機器一式となっております。このシステムとは、税務に関するソフトウェアを含むすべてを入れかえるものなのかどうなのか。また、この税務総合システムは、本県職員のうち何人が業務で利用することになるのか。購入の財源についてはどうなっているのか。この税務総合システムの機器を購入する理由についてお示してください。

富士通株式会社が選定されておりますが、どのような入札方法で、事前の説明会

に何社参加して、実際には何社応募があったのかお示してください。

これで、二回目の質問を終わります。

○企画部長（六反省一君）県と鹿児島市との連携についてでございます。

県と鹿児島市との間には、観光、交通、医療、福祉を初め、連携して取り組むべき多くの課題があり、県本庁や鹿児島地域振興局の各部局長、担当が、それぞれの課題に応じ不断に協議を行ってきているところでございます。

また、定期的な会議といたしましては、知事と市長との意見交換会を毎年開催しております。最近では、新幹線全線開業を生かしたまちづくりや港湾計画の改訂などについて、協議を行ったところでございます。

さらに、鹿児島地域振興局が毎年開催しております行政懇話会におきましては、県道等の整備促進や河川改修などについて、情報交換や業務調整等を行ってきております。

県としては、引き続き相互の連携を密にし、円滑な行政運営を図ってまいりたいと考えております。

原子力発電の果たしてきた役割についてでございます。

原子力発電につきましては、発電過程で二酸化炭素を排出しない低炭素電源であること、燃料充てん後一年程度は交換する必要がなく、電力の安定供給性にすぐれていることなどから、我が国の総電力量の約三割を占める基幹電源として、エネルギー資源の乏しい我が国のエネルギーの安定供給と地球温暖化対策に貢献してきたものと考えております。

本県においては、建設工事や定期検査等の地元発注、工事運転業務などの地元雇用のほか、電源交付金や税収を活用した公共施設の整備などの事業が推進され、原子力発電所立地地域を中心とする本県の地域振興に貢献してきたものと考えております。

○総務部長（三橋一彦君）鹿児島市への権限移譲についてでございます。

鹿児島市は、地方自治法上の中核市として、通常県が行うこととされている保健所の設置、屋外広告物規制などの事務をみずから行っているところでございます。

その上で、県としては、平成十七年七月に策定した権限移譲プログラムにより、鹿児島市に対しましても権限移譲が図られるよう努めているところでございまして、同市に移譲可能な事務として四十七法令四百九十一事務を掲げ、現在、五法令二十六事務を移譲しているところであります。

県としては、地方分権が進展する中で、住民に身近な事務は可能な限り住民に身近な市町村で処理することが望ましいとの基本的な考え方にに基づき、引き続き、鹿児島市の意見を十分に踏まえながら、権限移譲の推進に努めてまいりたいと考えております。

財産取得議案についてのお尋ねでございます。

税務総合システムにつきましては、平成十七年四月から運用を開始しております。本庁及び県税の出先機関を含めて、税務行政に携わる約二百三十名の職員が利

用をしております。

今回の財産取得につきましては、税務総合システムのうち、サーバー機器が当初のリース期間を経過し老朽化するとともに、機器保守等に係りますメーカーサポートが終了することに伴い、更新するものでありまして、あわせて、業務の効率化と経費の削減を図る観点から、サーバー機器の本庁への集約化等を行うこととしているものであります。

この財源につきましては、昨年度の三月補正予算におきまして、全額国の交付金で造成した地域活性化・公共投資臨時基金を活用することとしているところであります。

当該財産取得につきましては、一般競争入札の方式により業者選定したところであり、入札説明書は五社が交付を受けましたが、そのうち、物品を納入できる証明書を提出したのは一社でありまして、結果として、入札に参加したのは一社となったところであります。

○危機管理局長（平田浩和君）原子力行政を担う人材の確保と育成についてでございますが、県では、現在、原子力安全対策室や環境放射線監視センター等に、大学等で原子力を専攻した職員のほか、化学専攻の職員を配置しているところでございます。



原子力や放射線などに関する専門的な知識を有する職員を確保していくことは重要でございます。大学等で原子力を専攻した者を対象とした採用試験の実施、原子力等関係の研修の受講など、人材の確保・育成を図っているところでございます。

今後とも、職員の計画的な採用や研修などに努めてまいりたいと考えております。

続きまして、環境放射線情報についてでございますが、県の環境放射線監視情報のホームページへのアクセス件数につきましては、昨年の四月からことし二月までの月平均アクセス件数は約一万一千件でしたが、福島原子力発電所の事故後は、四月が約五十八万四千件、五月が約四十一万二千件、六月が二十日までで約十六万件となっているところでございます。

[藤崎 剛君登壇]

○藤崎 剛君 それぞれ御答弁いただきました。

鹿児島県と鹿児島市の連携については、ぜひ思いを込めてやっていただきたいというふうに思っております。形上、仕組みがあるだけじゃなくて、やっぱり県民のため、市民のためにやりましょうよという熱気を込めて、年間を通じた定期的な情報交換等をしていただきたいと思っております。

さて、先日は、岐阜県と鹿児島県が姉妹県盟約を結んで四十周年ということで、記念式典と事業が行われました。私は二年前より鹿児島県の薩摩義士顕彰会の事務局長を仰せつかりまして、これまでお手伝いをさせていただいています。

一時期は、熱い思いを持つ県の職員のOBの方が中心になっていたようですが、その先輩方も亡くなり、今は民間の有志へと引き継がれております。受けるときにどうしようかなと思いましたが、ここで引き受けねば男が廃るということで引き受けました。これから岐阜県と鹿児島県の交流についても支援してまいります。

さて、東日本大震災の被災地の一つ、宮城県仙台市には、明治時代に亡くなった鹿児島県出身者の墓があります。薩摩人七士の墓と言われています。これは、明治十年の西南戦争後に有罪判決を受けて、仙台に服役中の薩摩藩士三百人が仙台の土木工事に従事したことによります。その工事中に亡くなった七人のお墓が宮城県仙台市にあるわけです。

その墓は、仙台藩主の伊達家の菩提寺の隣にあります。今でもこの墓はきれいに掃き清められています。いい場所にお墓をつくってくださり、そして百年以上にわたって墓を守ってくださった東北の皆様の恩に報いるためにも、この東日本大震災の被災地復興に鹿児島からできることを応援申し上げたいとお誓い申し上げ、そして心からエールを送り、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。
(拍手)

